東京都自立生活センター協議会（TIL） 2019 年度 3 回シリーズ学習会

【対象者：CIL 代表、事務局長、その他 CIL 運営にかかわるスタッフ】

介助者の労働条件の確保

～介助者不足解消のために～

近年、多くの自立生活センターで「介助者不足」が問題になっています。重度障害者の自立生活は介助者がいてはじめて成り立つものですから、介助者不足は自立生活の根幹を揺るがす問題だと言えるのではないでしょうか。介助者不足の原因には様々なものがあると考えられますが、今回は介助者の労働条件に焦点を当て、3 回シリーズで皆さんと共に学んでいきたいと思います。

第１回「労働法について」	
労働法成立の背景、労働法の基本的考え方、労働組合などについて学ぶ。具体的には労働運動の歴史、労働基本権の保障、労働組合など。	日時：2019 年 8 月 2 日（金）14:00～16:00 場所：たましん RISURU ホール　第 4 会議室 立川市錦町 3 丁目 2 番 26 号（JR 立川駅南口から徒歩 13 分） 定員：30 名
第２回「介助者の労働条件の確保」	
介助者の労働条件を確保するために注意すべき具体的ポイントについて学ぶ。具体的には労働契約、労働時間、就業規則、有給休暇など。	日時：2019 年 9 月 6 日（金）14:00～16:00 場所：たましん RISURU ホール　第 4 会議室 立川市錦町 3 丁目 2 番 26 号（JR 立川駅南口から徒歩 13 分） 定員：30 名
第３回「働き方改革について」	
2019 年 4 月から順次施行されている「働き方改革関連法」について学ぶ。具体的には長時間労働規制、公正な待遇の確保など。	日時：2019 年 10 月 4 日（金）14:00～16:00 場所：たましん RISURU ホール　第 3 会議室 立川市錦町 3 丁目 2 番 26 号（JR 立川駅南口から徒歩 13 分） 定員：18 名

＊講師：　和田　満　氏　**（和田社会保険労務士事務所所長、特定社会保険労務士）**

＊参加費：500 円

＊参加申込締切：各開催日の 1 週間前までにお申込みください。

（定員に達し次第、締め切らせて頂きます）

皆様のご参加を心よりお待ちしております！

連絡先：　東京都自立生活センター協議会（TIL）

電話：042-540-1844　　E-メール：　til_jimukyoku@yahoo.co.jp

東京都自立生活センター協議会（TIL） 2019 年度 学習会

介助者の労働条件の確保

～介助者不足解消のために～

参加申込書

参加申込締切： 各開催日の 1 週間前までにお申込みください。
（定員に達し次第、締め切らせて頂きます）

ご参加希望の学習会 （○をつけてください）	第1回　　第2回　　第3回
お名前	＊参加者が複数の場合は、全員のお名前を記入してください（介助者は除く）。
ご所属先	
電話番号	
参加者内訳	障害当事者　（　　）名 介助者　（　　）名 上記以外　（　　）名
その他 （ご意見など）	

返信先： TIL 事務局

(FAX) 042-540-1845 または

(E メール) til_jimukyoku@yahoo.co.jp